

事業番号	09 04 33	事業改善シート(28年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	家畜保健衛生所運営費			担当課	部局	農政部	
総合5か年計画	プロジェクト			課・局・室	園芸畜産課		
	施策の総合的展開	1-3 夢に挑戦する農業		E-mail	enchiku@pref.nagano.lg.jp		
人口定着・確かな暮らし実現総合戦略	信州創生の基本方針	3-3 活力と循環の信州経済の創出		実施期間	S25 ~		
	施策展開	3-(1) 経済構造の転換 ア 県内産業の競争力強化 ウ 農業の競争力強化					

1 事業の概要

目指す姿	家畜保健衛生所の円滑な運営により、家畜伝染病の発生防止及び危機管理体制の強化並びに畜産物の安全性の確保を推進し、安全・安心な畜産物を安定して供給できる生産体制を維持する。			
現状(予算編成時)	<input type="checkbox"/> 国際化の進展により、海外からの悪性伝染病の侵入リスクが高まっている。 <input type="checkbox"/> 高品質で低コストな畜産物が求められている。 <input type="checkbox"/> 食の安全・安心を強く求める消費者が増えている。			
県が関与する理由	県でなければ実施不可(法令等義務)	【左記の説明、根拠法令等】 家畜保健衛生所法に基づき設置することが義務付けられた所の運営に係る費用		
成果目標・事業内容	① 成果目標(H28) (家畜保健衛生所の円滑な運営により各事業の推進が図られていることから、家畜保健衛生所が実施する各事業の実施件数等を成果目標とする。) ・結核・ブルセラ・ヨーネ病検査数 申請に対して100%実施 ・鳥インフルエンザモニタリング検査数 対象鶏について100%実施 ・腐蛆病検査数 申請に対して100%実施 ・農場巡回戸数 対象農場について100%実施 ・BSE検査数 対象牛に対して100%実施			
	② 事業内容 (単位:千円)			
		項目	実施方法	H28事業実績
	家畜保健衛生所運営費	直接	家畜保健衛生所の円滑な運営(臨)長野家畜保健衛生所庁舎改修工事を実施した	50,294 49,514 45,614
			合計	50,294 49,514 45,614

事業コスト	区分(単位:千円)				成果目標の達成状況							
	予算額	前年度繰越				項目	H26末	H27末	H28			H29目標
		当初予算	26,040	50,294	45,614				目標	成果	達成状況	
		補正予算	0			結核・ブルセラ・ヨーネ病検査数	申請に対して100%実施	申請に対して100%実施	申請に対して100%実施	申請に対して100%実施	達成	-
		合計(A)	26,040	50,294	45,614	鳥インフルエンザモニタリング検査数	対象鶏について100%実施	対象鶏について100%実施	対象鶏について100%実施	対象鶏について100%実施	達成	-
	Aの財源	一般財源	17,835	42,075	37,395	腐蛆病検査数	申請に対して100%実施	申請に対して100%実施	申請に対して100%実施	申請に対して100%実施	達成	-
		県債	0	0	0	農場巡回戸数	対象農場について100%実施	対象農場について100%実施	対象農場について100%実施	対象農場について100%実施	達成	-
		国庫支出金	0	0	0	BSE検査数	対象牛に対して100%実施	対象牛に対して100%実施	対象牛に対して100%実施	対象牛に対して100%実施	達成	-
		その他	8,205	8,219	8,219	乳牛1頭当たり生乳量	-	8,848kg	-	8,753kg	-	8,941kg
	決算額(B)	25,117	49,514		信州プレミアム牛肉の認定頭数	-	3,242頭	-	3,477頭	-	3,700頭	
概算人件費	職員数(人)	6.50	6.5	6.50								
概算事業費(B(A)+C)	概算人件費(C)	53,794	51,441	51,441								
		78,911	100,955	97,055								

目標に対する成果の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・農場を巡回し、飼養衛生管理基準の遵守状況を確認するとともに、未遵守農場に対して改善指導を行うことにより、飼養衛生管理の改善につなげることができた。 ・家畜伝染病予防法に基づく、監視伝染病の検査及び農場巡回並びに牛海綿状脳症特別措置法に基づくBSE検査は、対象となる畜種、農場について、すべて実施することができ、伝染病等の発生予防及びまん延防止を図ることができた。(平成28年度、国内で高病原性鳥インフルエンザの発生が9道県12農場であった。)
-------------	---

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 引き続き、監視伝染病の検査を行い、疾病を摘発し、まん延防止に努める。
--------------------	---